

処遇改善等加算に係る実績報告について

【概要】

前年度の賃金改善が適切に行われたこと及び計画時点からの変更があった場合に、適切に行われたことを確認するもの。

処遇Ⅰおよび処遇Ⅱ、令和4年度実績報告より、処遇Ⅲについても併せて報告するもの。

【令和5年度スケジュール】

- ・夏頃、通知を発出

(国の通知の発出状況により前後する場合があります)

- ・順次報告内容を確認し、修正等がある場合には、担当から御連絡いたします。

処遇改善等加算に係る実績報告について

【提出資料について】

- ①処遇改善等加算Ⅰ（令和5年度新規開設園等除く全園）
- ②処遇改善等加算Ⅱ（該当園）
- ③処遇改善等加算Ⅲ（該当園）

・市が送付するエクセルデータに基づき作成いただき、データでの提出を予定しています。

・給与台帳

※令和5年度新規開設園等については、作業はありません。